

- (2) 提出場所  
5に記載のとおり
- (3) 提出方法
  - ア 5に記載の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
  - イ 研修能力証明書は、下記の書類を添付して提出すること。
    - (ア) 講師のレベルを明記した書類 1部  
（講師の人数、資格、インストラクターとしての実績等）
    - (イ) 研修料金表（参考価格） 1部
    - (ウ) 実績（過去2年以内の本件と同程度の実績） 1部
    - (エ) テキスト 各1部
- (4) 研修能力証明結果の通知  
研修能力証明の結果は、研修能力証明通知書により通知する。
- 5 契約条項を示す場所  
熊本県警察本部警務部情報管理課情報企画係（警察棟9階）  
郵便番号 862 - 8610 熊本市水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096 - 381 - 0110 内線 2423
- 6 入札手続等
  - (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称  
5に記載のとおり
  - (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所
    - ア 交付期間  
平成17年4月18日（月）から平成17年5月6日（金）までの日（県の休日を除く。）の午前9時30分から午後6時までとする。
    - イ 交付場所  
5に記載のとおり
  - (3) 入札及び開札の日時及び場所
    - ア 日時  
平成17年5月12日（木）午後1時30分から
    - イ 場所  
熊本市水前寺六丁目18番1号  
熊本県警察本部 OA 研修室（警察棟4階）
  - (4) 入札書の提出方法  
6の（3）記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、5に記載の場所に平成17年5月11日（水）までに必着するよう郵送（書留郵便に限る。）すること。
- 7 その他
  - (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨とする。
  - (2) 入札保証金  
入札に参加しようとする者は、見積もった契約希望金額に567を乗じた金額の100分の5以上の金額を6の（3）記載の入札の日時まで納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
    - ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
    - イ 入札に参加しようとする者が、過去2年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
  - (3) 無効の入札  
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
    - ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札
    - イ 委任状を提出しない代理人のした入札
    - ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者のした入札
    - エ 記名押印を欠く入札
    - オ 金額を訂正した入札
    - カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
    - キ 明らかに連合によると認められる入札
    - ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
    - ケ 2以上の意思表示をした入札
    - コ 民法（明治29年法律第89号）第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
    - サ その他入札に関する条件に違反した入札
  - (4) 落札者の決定方法  
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申

し込みをしたものを落札者とする。

ただし、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10第1項の規定に基づき、低入札価格について一定の基準を設けているため、その基準を下回った価格で入札を行った者は、最低の入札価格者であっても落札者とはならない場合がある。

(5) 最低制限価格

無

(6) 契約の締結

ア 契約書作成の要否

要

イ 契約の締結期限

落札者決定の日から14日以内とする。

ウ 落札者からの契約締結の申出期限

落札者決定の日から7日以内とする。

(7) 契約保証金

契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額に567を乗じた金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 契約しようとする者が、過去2年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

(8) その他詳細は、入札説明書による。